

文化交流施設の利用に係る宣誓書

年 月 日

行橋市教育委員会 様

(※指定管理者の場合は「指定管理者 様」)

申請者 住所

氏名(団体名及び代表者名) 印

私は、リブリオ行橋文化交流施設の利用許可を申請するに当たり、行橋市図書館等複合施設条例、同施行規則及び「文化交流施設における不適切な勧誘行為等の制限に関する基準」を遵守し、下記事項に該当しないことを宣誓します。

なお、この宣誓が虚偽であることが判明した場合、又は利用中に宣誓事項に違反した場合は、直ちに利用許可を取り消され、若しくは利用を停止されても異議ありません。また、これによって生じた損害について、貴職に対し一切の請求を行わないことを誓約します。

記

【宣誓・遵守事項】

1. 営利・勧誘行為の禁止

次に掲げる活動(準備行為を含む。)を目的とした利用ではありません。

- ・物品又はサービスの販売、契約締結を目的とする勧誘活動
- ・商品購入、投資、会員加入又は販売員登録等を伴う勧誘又は説明会
- ・紹介者の勧誘又は会員の拡大により利益を得る仕組みの事業に関する説明会又は勧誘活動(連鎖販売取引等)
- ・投資、資産運用その他これに類する金融取引への参加を勧誘する活動
- ・自己啓発、能力開発、スピリチュアルその他これに類する活動であって、参加者に対し高額な商品、役務又は講座の購入又は契約を勧誘するもの
- ・参加者に対し契約締結、商品購入又は会員登録等を促す営業活動
- ・その他、消費者トラブルの発生が懸念される営業活動又は勧誘活動

2. 設置目的に反する活動の禁止

次に掲げる活動を行うものではありません。

- ・特定の政党の利害に関する活動、又は特定の宗教を支持し、若しくはこれに反対する等

の布教、勧誘等の活動

- ・公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがある活動
- ・その他、図書館の設置目的又は施設の管理運営上支障があると認められる活動

3. 責任の所在

- ・利用に際して参加者との間に生じた紛争や苦情については、申請者の責任において速やかに解決します。
- ・会場内及び周辺において、強引な勧誘、つきまとい、無断での個人情報の収集等の迷惑行為を行いません。